

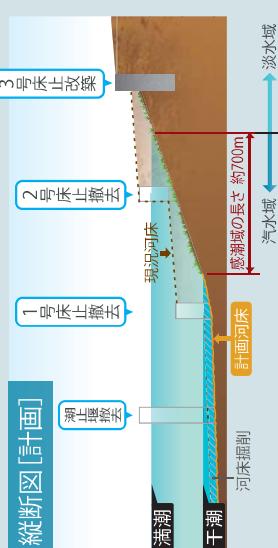
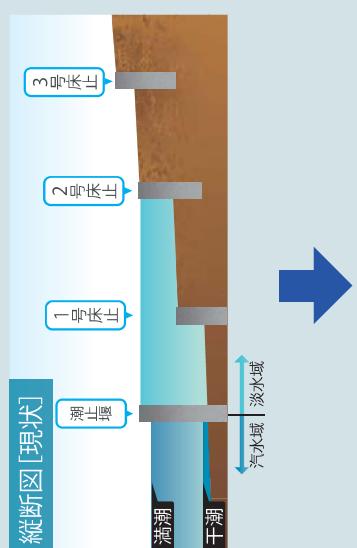
武庫川下流域築堤区間の対策イメージ

潮止堰は、周辺の地下水の利用状況等を勘案し適切に対応することを前提に撤去する。また、床止工は同様のことを前提に撤去または改築するが、以下の対策内容は、潮止堰及び1号床止、2号床止を撤去した場合のものである。これにより、汽水域が拡大し、移動の連続性が向上するため、将来的に汽水・回遊種の生息環境が改善される。

汽水、海水性の底生動物、魚類や鳥類の一部は、工事の影響で一時的に個体数の減少する区間が発生するものの、干潟をはじめとする多様な生息環境を創出することにより、陸地からの種の供給による回復これまで以上の生物多様性が期待される。このため、以下に示す対策を実施する。

対策 1 魚類等の移動の連続性確保

潮止堰等を撤去することにより、汽水・回遊種の生息環境の改善を図り、アユやウキゴリ等の回遊魚の遡上を促進するとともに、改築予定の3号床止の魚道改良する。



対策 2 干潟の創出

潮止堰等の撤去により、1号床止上流から2号床止上流の間で塩分濃度が低い干潟が創出される。河口部では水制工等により土砂堆積を促し干潟を創出することで、生物多様性を回復し、アユ等の魚類やハクセンシオマネキ等のカニ二類の生息場所、塩性湿地の植生等の生育場所を確保する。また、干潟の創出に合わせ、住民との参画と協働のもと、周囲の状況や安全性を踏まえたうえで、魅力ある河川景観、水辺とのふれあいの場の創出に努める。

